

ひだまり 利用上の注意事項

ひだまりは、利用者の皆さまの権利を尊重し、安心して利用できる環境づくりに努めています。その取り組みとして、皆さまにとって居心地のいい居場所であり続けるために以下のルールを設けています。下記の行為が確認された場合、職員から注意を行い、改善が見られない場合には対応の中断・延期、必要に応じて行政機関や警察への相談、利用の禁止等の対応を行うことがあります。

～ 利用の方法に関する禁止事項について～

- 暴言、威圧的な言動、人格を否定する発言
- 暴力、物を叩く、投げるなどの威嚇行為
- 利用時の飲酒、飲酒しての来所
- 敷地内での喫煙
- 金銭の貸借、物品の売買
- 賭け事
- 宗教・政治・特定団体への勧誘及び布教活動
- 利用時のカメラ等記録媒体の個人的な使用
- 個人情報に関わる SNS 投稿

～ 職員に対するハラスメントについて～

職員の安全確保および適正な業務遂行のため、利用者さま及び利用者さまのご家族、その他関係者から、下記の行為が認められた場合には、利用の継続が困難となる場合があります。

- 長時間並びに頻回な要求、合理的範囲を超える対応の強要
- 職員への侮辱、名誉を傷つける行為
- 職員に対する、性的な言動
- 不当なクレーム、SNS 等での誹謗中傷

ひだまりが皆さまにとって居心地のいい居場所になるよう、ルールを守ってご利用ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

※令和 8 年 10 月 1 日からのカスタマーハラスメント対策義務化に伴う掲示です



厚生労働省リンク